

### テーマ3 医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築

#### 提言7 地域の医療提供体制のあり方

##### 提言

- 人口減少や高齢化、県民の疾病の傾向や受診動向などを踏まえ、将来を見据えた持続可能な医療提供体制のあり方の検討を、県が主導し中断なく進めること。
- 新型コロナウイルスの感染拡大時における経験を踏まえ、新興感染症等に対応できる医療提供体制の構築に向けた取組みを各医療機関等と連携し進めること。

##### 議員の個別意見

- 地域の医療計画に「新興感染症対応」を追加するよう方針が一部変更されたことを含めて、地域医療構想を検討し直す必要があり、再度、山形県保健医療計画を県民へ正しく周知していく必要があること。
- 地域の医療提供体制を議論していくうえで、地域住民の声を真摯に受けとめるとともに、各医療機関と意見調整のうえ、病院経営が成り立つよう計画を推進していく必要があること。
- 地域医療構想調整会議が単なる意見交換の場ではなく、県が地域内の各病院の様々な意見を調整する役割を果たすなど、リーダーシップを発揮して地域医療構想を進めること。
- 今後の過疎地域の医療提供体制のあり方について検討が必要であること。
- 高齢化社会における認知症施策を充実させること。
- 市街地と山間部における医療格差を補うため、隣県などとの医療連携を検討する必要があること。
- 県立病院が、今後とも、県民の健康を支える高度医療機関の役割を担い続けていくこ

とができるよう、安全で安心できる良質な医療の提供に、より一層努める必要があること。

## 提言 8 在宅医療・救急医療の充実に必要な制度等

### 提言

- 住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムにおける質の高い在宅医療と訪問看護の充実に努めること。
- ドクターカーの導入を検討する等、急変時に対応可能な救急医療体制の確保に取り組むこと。

### 議員の個別意見

- 訪問診療に参画する医療機関を更に増やすことにより、在宅医療の充実に努める必要があること。
- 在宅療養者のニーズに応えるため、訪問看護を充実させる必要があること。
- 生活習慣病の予防や介護予防など、健康なうちに行える対策をより積極的に推進すること。
- 地域包括ケアシステムの推進にあたっては、医療と福祉の連携において地域格差が生じることのないよう、拠点となる地域包括支援センターの人材確保や機能強化を図ること。
- ドクターヘリが稼働できない夜間帯や環境下における救命救急事案に対し、医師が同行し対処可能なドクターカーの導入を検討する必要があること。

## 提言 9 地域医療を支える医師、看護師、介護職員等の人材確保

### 提言

- 新型コロナウイルスの感染拡大により更に明らかとなった医師や看護師、介護職員等の人材不足や偏在化を是正するため、国に対し、医師の研修制度見直しや、医師、看護師等の医療人材・介護職員の更なる処遇改善を働き掛け、人材確保に向けた取組みを強化すること。

### 議員の個別意見

- 医師や看護師等の医療人材の確保に向けて、他県の効果を上げている事例を踏まえて取組みや施策の検討を行う必要があること。
- 介護職員や医療従事者の増員と環境整備に向けて、現在行っているサポートプログラム等を更に充実させる必要があること。
- 看護師の確保に向けた施策を講ずるにあたり、潜在看護師の状況を把握する必要があること。
- 介護職員の確保に向けて、初任者研修費の一部助成やイメージアップ広報などを継続して行っているが、更に充実させる必要があること。
- 若い介護士や保育士が所得の高い都会へ流出することによる人口の減少を抑制するため、改築した空き家や県営住宅などの公営住宅を、介護士や保育士等人材不足の分野の若者に安価に提供すること（その結果、例えば家賃6万円が1万円で住むことができれば、実質5万円の所得向上にもつながる）。

## テーマ4 次世代人材育成等と女性若者の定着・回帰に向けた取組みの推進

### 提言10 女性若者の県内定着・回帰に向けた取組み

#### 提言

- 女性若者の県内定着・回帰に向け、そのニーズを適時的確に把握し、データに裏付けされた施策目標を設定することが重要であることから、部局間で連携し、県外転出者も含めた女性や若者に対する意識調査を継続して実施すること。
- 地域における大学生と高校生、社会人と高校生のような縦のつながりが、若者の定着・回帰に効果的な事例もあることから、その手法を確認し、若者と地元をつなぐ取組みを県内各地域へ拡大すること。

#### 議員の個別意見

- 女性、若者のニーズを把握し、それにマッチした施策展開が求められることから、より多角的な情報収集が必要であること。
- 女性、若者に対する意識調査を継続して行うことにより、意識の流れや変化を的確に把握し、時代に沿った施策へと反映させていく必要があること。
- 女性特有の悩みやリスクに対するオンラインでの相談体制の構築と効果的なフォローアップを実施する必要があること。
- 若者・女性の回帰については、そのニーズの掘り起こしが必要であり、とりわけ SNS 等を有効活用することが効果的であること。
- 取組みの成果や制度の周知など、文書による報告書での従来型の情報発信に加え、女性、若者から見てもらえるようにユーチューブ等の動画で内容補充を行うなど、若者世代に向けた効果的な情報発信に取り組むこと。
- 市町村と連携し、成人式や同窓会を契機として、地域における人と人とのつながりを活かして地元に関する情報発信を継続することにより、若者の定着・回帰の動機付けにしていくこと。
- 山形県は自家用車がなければ生活が成り立たないため、特に若者の自家用車取得や

利用に対する支援策を検討すること。

- 女性の県内定着を進めるため、県や県の外郭団体等が率先して雇用環境の改善等に取組むこと。
- 「新庄・最上ジモト大学」が取り組む、大学生と高校生、社会人と高校生のような地域の縦のつながりが、若者の地元定着に効果的であることから、若者と地元をつなぐ取組みを県内各地域へ拡大すること。
- 施策目標を設定する際は、意識調査による裏付けや専門家から意見を聞くなどし、根拠を持ったKPIとなるよう目標設定を行うことが重要であること。
- 所得のみで豊かさを判断することなく、自然・子育て環境と食べ物の豊かさ、ストレスフリーの健康な生活など、地方が有利な部分を再認識するとともに、数字をもって可視化することによりしっかりと若い世代に情報発信していくこと。
- 若者の移住・定住者の増加のため、若者が山形県に住むに際して求めることについてアンケートを実施すること。
- 移住・定住の推進には、そこに住んでいる人の郷土への想いや意識が大切であり、現在、山形に住んでいる人が、先人が努力して築いてきたもの（豊かさや温かい人間性）など郷土に誇りを持って暮らしていくような意識を醸成する施策を実施すること。
- 30～40代へUJIターンの呼びかけを強化するとともに、仕事のマッチングを支援し、都会での所得などの条件から下がらないような対策（競争力のある地場産業の育成や所得保障など）を検討すること。
- 「高校生が伸び伸びと元気にしている街には、伸びしろがある」との意見もあることから、高校生を中心とした若者が自分の様々な考えを積極的に行政等に情報発信する等若者が伸び伸びと元気に暮らすことができる環境づくりを推進すること。
- 30代までの若者の多くが「やりたい仕事がない」と捉えている。UJIターンを促進するためには、若者が希望している職業や職種を分析したうえで本県企業の魅力を発信していくこと。

## 提言11 人材育成に向けた取組み

### 提言

- 全国に誇るべき山形の食べ物、歴史、伝統文化、自然、農作物等、ふるさとに対する県民の理解を深めることを目的として、学校教育のみならず、家庭教育や社会教育の充実に向けた取組みを進めること。
- 地元への定着・回帰の促進を目的に、将来、子ども達自らが住み続けたいと感じるふるさとづくりに向けて、農林水産業や地場産業の魅力を探究する機会の充実を図ること。

### 議員の個別意見

- デジタル化やグローバル化に対応できる次世代人材を育成するため、実践的な英語教育やICT教育を充実させる必要があること。
- 次世代人材の育成や女性若者の定着・回帰には、学校任せでない、家庭や社会におけるふるさと教育が重要であること。
- ふるさと、山形県にきずなと愛着を感じられるような教育の強化と、祭り等の地域行事への参加機会の提供を促進すること。
- インターンシップの活動をより拡大していくため、送り出し側の大学等との連携を強化するとともに、企業が受入れやすい支援策を検討すること。
- 興味のある職業を体験することができるような、山形県全体がテーマパークの「キッズニア高校生版」のような仕組みを検討してはどうか。
- 企業が、ハラスメント対策や働き方改革に積極的に取り組む誘導策として、融資や入札等でのインセンティブを設けるなどの取り組みを検討すること。
- 若者の県政への参画を促進するため、様々な審議会や協議会へ若者枠の拡大を検討すること。
- インターンシップは、若者の定住を促進するための効果的なツールであるため、学生等がインターンシップに参加できる機会や職種を地元企業と連携して拡大すべき。

また、地元企業の魅力について、学生だけでなく保護者に対しても積極的に伝えていく必要があること。

- ICT教育を普及させるため、電子黒板やタブレット（家庭での利用環境も含む）などのハード整備を推進するとともに、その十分な活用についての研修などを充実させること。また、児童生徒一人ひとりに最適な教育を提供するためのデジタル教材による効果的な学習指導や、教育の機会や質を確保するための遠隔教育の積極的な導入を促進すること。